

文部科学省におけるリカレント教育等の取組 ～学びを通じた女性の社会参画の推進～

平成31年4月16日

重点方針専門調査会(第18回)

総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課

生涯学習推進課



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業

2019年度予算額
(前年度予算額)

32百万円
37百万円)



・女性活躍加速のための重点方針2018（平成30年6月12日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）

女性が「学び直し」を通じて復職・再就職しやすい環境を整えるため、大学等が、男女共同参画センター、産業界、ハローワーク等と連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりを行うとともに、離職女性のキャリア形成に向けた意識を醸成するため、子育て等で離職中の女性向けに、生活における多様なチャンネルを通じ、自身のライフプランニングを促す広報の展開等や、学びの場への効果的な誘導方策等を検討することで、女性活躍に係る裾野を拡大することが必要。

人生100年時代を迎える中で、女性が自分の個性を最大限発揮しながらキャリアを築いていくとともに、個人の可能性を引き出すための学びの充実が必要不可欠

有識者会議

学識経験者、地方公共団体、男女共同参画センター、NPO、関係団体、産業界等の有識者からなる有識者会議において、男女共同参画推進のための学び・キャリア形成に関する検討を行う。

実証事業

【実施体制】

男女共同参画センター等が
地域の関係機関と連携



モデル構築のため実証事業を実施

【事業内容】

女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みのモデル構築のため、取組の実施プロセスや連携体制、地域におけるニーズや課題を検証・分析

- ▶ 男女共同参画センター等におけるリカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方を検討
- ▶ 実践的な職業教育や起業教育、就労支援等を総合的に提供するプラットフォームを形成

▼ 2019年度拡充

学びの入口へ誘導するために効果的な広報の方法・内容等の検証（実証事業の拡充）

子育て等で離職中の女性を対象として、生活における多様なチャンネルを通じ、自身のライフプランニングを促す広報を展開。

特に、子育て中の女性の生活動線に合わせたアウトリーチ型の広報を中心に検証し、実際に学びへの動機付けや意識醸成につながる効果的な広報の方法・内容等を検証。

➡ 左記の一体的仕組みと併せて実証

研究協議会

女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行うプラットフォームの普及・関係者の啓発

女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりのモデルの構築・普及

女性が活躍できる社会の構築

学びを通じた女性の社会参画(中間まとめ)の概要

男女共同参画推進のための学び・キャリア形成に関する有識者会議

1. 現状における課題

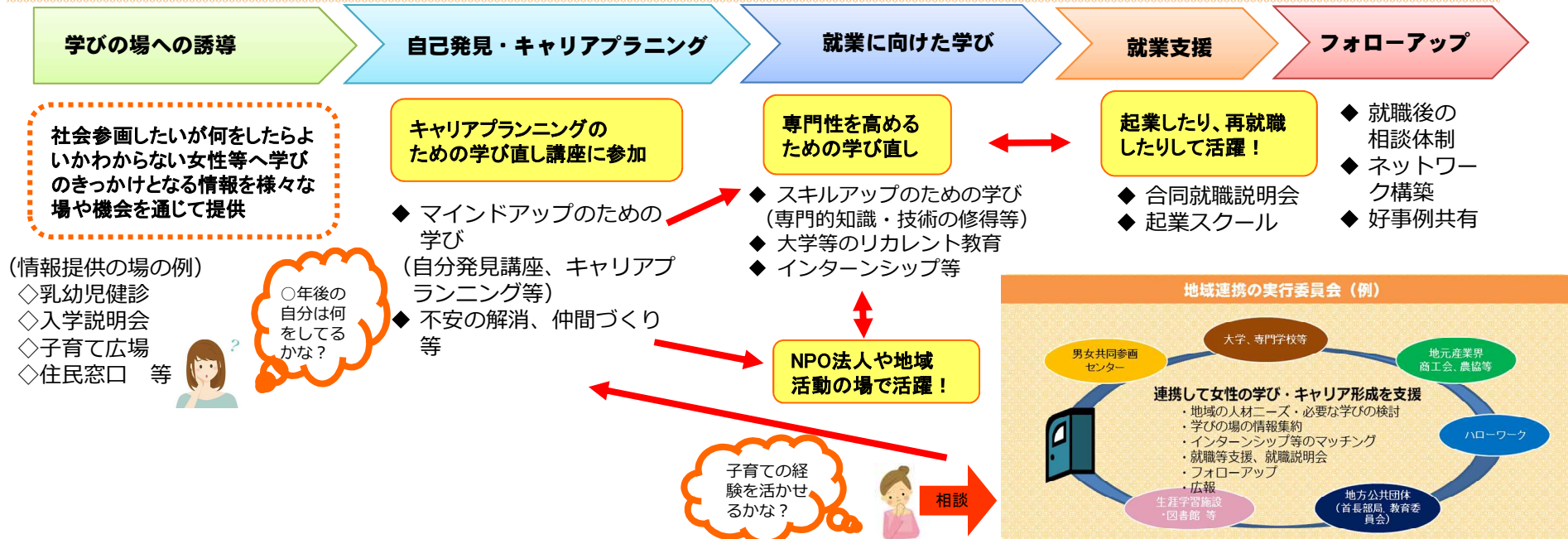
- ・女性の就業状況において、第一子出産に際し二人に一人が離職。
- ・将来に見込まれる生産年齢人口の減少と人手不足感の強まり、高まる女性活躍への期待。
- ・出産・育児等によるブランクがある女性を社会参画へ後押しする「学び」の必要性。

2. 女性のキャリア形成・社会参画に関する学び

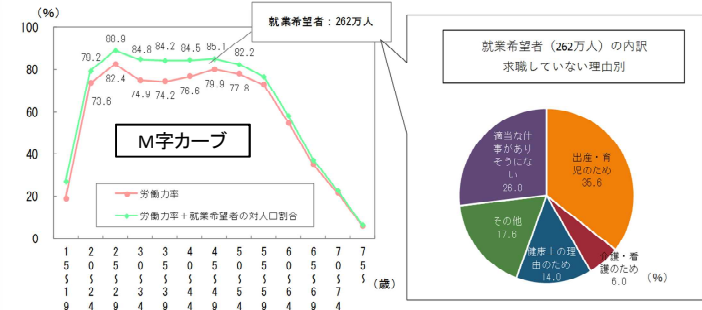
- ①有職者のキャリアアップのための学び
(非正規から正社員への転換を目指す学び、上位職を目指す学び等)
- ②育児休暇取得後の復職に向けた学び
- ③**出産・育児等による離職者の再就職のための学び**←本中間まとめで検討

3. 具体的方策

地域の男女共同参画センター、大学等、産業界、就業支援機関等が連携し、学びの入口から出口まで、切れ目のない寄り添う支援を行う。



女性の子育て世代の離職状況



(出典) 総務省「労働力調査(詳細集計)」(平成29年)より作成

男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業（平成30年度実施概要）

全国4箇所を実施

【自立困難な女性の支援】

自立を目指す女性のための学び直しを通じたキャリア形成支援

DV、モラルハラスメントの影響等により、自立困難な女性を対象とした「伴走型」の学び直しと就業支援。

（公財）せんだい男女共同参画財団

【オーダーメイド型支援】

受講者のニーズに応じたオーダーメイド型キャリア形成支援

大学が中核となり、域内のリカレント教育、職業訓練を有機的につなぐ。ニーズに沿ったワンストップの学びのプランを提供。

国立大学法人 富山大学

【ターゲット別支援】

多様な女性活躍を支えるターゲット別プログラム

「地域貢献」、「就業」や「起業」等の多様なターゲット別プログラムにより、目標の実現・課題解決等に必要となる実践的な学びを提供。

（一財）大阪市男女共同参画のまち創生協会

【地域を越えた連携による支援】

地域を越えた連携によるキャリア形成支援

大学に蓄積されたリカレント教育に関するノウハウを生かし、地方のリカレント教育の活性化を図るなど、新たな形によるキャリア形成支援システムを構築。

学校法人 日本女子大学

平成27年3月 教育再生実行会議提言(第6次提言)

「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」

有識者会議において、認定要件等を検討

大学等における社会人や企業等のニーズに応じた**実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム」(BP)として文部科学大臣が認定**

【目的】

プログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大

【認定要件】

- 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の正規課程及び履修証明プログラム
- 対象とする職業の種類及び修得可能な能力を具体的かつ明確に設定し、公表
- 対象とする職業に必要な実務に関する知識、技術及び技能を修得できる教育課程
- 総授業時数の一定以上(5割以上を目安)を以下の2つ以上の教育方法による授業で占めている

①実務家教員や実務家による授業

②双方向若しくは多方向に行われる討論

(専攻分野における概ね5年以上の実務経験) (課題発見・解決型学修、ワークショップ等)

③実地での体験活動

④企業等と連携した授業

(インターンシップ、留学や現地調査等) (企業等とのフィールドワーク等)

- 受講者の成績評価を実施 ○ 自己点検・評価を実施し、結果を公表(修了者の就職状況や修得した能力等)
- 教育課程の編成及び自己点検・評価において、組織的に関連分野の企業等の意見を取り入れる仕組みを構築
- 社会人が受講しやすい工夫の整備(週末・夜間開講、集中開講、IT活用等)

認定により、**①社会人の学び直す選択肢の可視化、②大学等におけるプログラムの魅力向上、③企業等の理解増進を図り、厚生労働省の教育訓練給付制度とも連携し、社会人の学び直しを推進**

※大学等からプログラムの公募を行い、**242課程を認定**(平成31年4月現在)

専修学校におけるキャリア形成促進プログラム認定制度の概要

平成29年3月「これからの専修学校教育の振興のあり方について」（報告）

- これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議（文部科学省） -

【社会人受入れ】

④社会人学び直し促進の具体的展開

- 専門学校による社会人等向け短期プログラムについて、現在の「職業実践専門課程」のように文部科学大臣が認定する仕組みを構築することはその大きな後押しとなることであり、働き方改革を実現する上でも、制度の創設は重要である。また、新たな仕組みにより認定された講座の専門実践教育訓練給付の対象化についても、併せて検討が求められる。

平成30年6月 第3期教育振興基本計画（閣議決定）

第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

3. 生涯学び、活躍できる環境を整える

目標（12）職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進

- 社会人が働きながら学べる学習環境の整備
 - ・ 長期履修学生制度や履修証明制度の活用促進、複数の教育機関による単位の累積による学位授与の拡大に向けた検討や、大学・大学院や専門学校における社会人等向け短期プログラムの大臣認定制度の創設を行うとともに、通信講座やeラーニングの積極的活用等による学び直し講座の開設等を促進することにより、時間的制約の多い社会人でも学びやすい環境を整備する。

認定要件等

文部科学大臣

推薦

認定

都道府県知事等

申請

専門学校

社会人の
学びやすい
教育環境



【認定要件】

- 課程の修了に必要な授業又は講習の期間が**2年未満**（専門課程又は履修証明プログラム）
- **対象とする職業の種類及び修得可能な能力**を具体的かつ明確に**設定し、公表**
- 対象とする職業に必要な**実務に関する知識、技術及び技能を修得できる教育課程**
- 企業等と連携体制を確保して、**教育課程を編成**
- **企業等と連携する授業等**（以下の4種類）が**総時間数の5割以上**

- ①企業等と協定書や講師契約を締結して実習・演習
- ②双方向型の授業等
- ③実務家教員等による授業等
- ④実地での研修

- **社会人が受講しやすい工夫**の整備（時間、時期、場所）
- 試験等による**受講者の成績評価**を実施
- 企業等と連携して、**教員に対する実務に関する研修**を組織的に実施
- 企業等と連携して、**学校関係者評価と情報公開**を実施

社会人の職業に必要な能力の向上によるキャリア形成を図る機会の拡大

次世代のライフプランニング教育推進事業

2019年度予算額 34百万円【新規】



背景・課題

- 諸外国と比べて政治参画や経済参画全般、教育分野でも男女間格差が大きく、ジェンダーギャップ指数は過去最低を更新
- 就労の場等のみならず、学校現場においても、無意識に男女の役割に対する固定的な価値観を与えることがあるとの指摘
- 次世代の若者、学校教育段階の子供たちへの働きかけやこれを担う教員の意識改革は国全体で取り組む喫緊の課題

ジェンダー・ギャップ指数(2017)

経済、教育、保健、政治の各分野について
各国の社会進出における男女格差を示す指標
日本：114位（過去最低） / 144か国
出典：世界経済フォーラム（WEF）

取組の必要性

- 次世代の若者が、各人の生き方、能力、適性を考え固定的な性別役割分担にとらわれずに、主体的に進路や職業を選択する能力・態度を身に付けるような指導を行うことができるよう促すとともに、情報提供及び基盤整備の充実が必要

第4次男女共同参画基本計画

具体的取組

第10分野 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進
3 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実
イ 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会

- 子供の頃から男女共同参画の視点に立ち、ライフプランニングを踏まえた総合的なキャリア教育の推進
- 固定的な性別による考え方にとらわれることなく、生徒が主体的に進路を選択する能力・態度を身に付けるような指導
- 女子学生等を対象とした人材育成プログラムの開発・実施

女性活躍加速のための重点方針2018（平成30年6月12日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）

- 学校教育段階からのキャリア形成に係る学びの充実
若者が男女共同参画の視点に立って、自らの将来の職業や様々なライフ・イベント、社会において果たす役割等を含めたライフキャリアについて考える機会を充実させるよう、小学校から大学までの各学校段階それぞれの発達段階を踏まえ、**学校現場等において活用できる教育プログラムの開発等の取組を推進**する。
- 学校現場等におけるいわゆる「無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）」への対応
特に学校現場において、児童生徒等が自身のライフキャリアを固定的な性別役割分担にとらわれず考えられるようにするため、**指導的立場にある教員が自身の「無意識の偏見」に気付くためのプログラムを開発できるよう検討**する。

事業概要

ライフプランニング教育プログラムの開発

高校生・大学生の若者が各人の能力や適性、学びや職業、ライフイベント等を総合的に考え、主体的に将来を選択する能力・態度を身に付ける教育機会を充実するため、学校現場等において活用できる教育プログラムの開発・試行を行う。

※2020年度：プログラムの実証・分析

成果

- ・高校生、大学生を対象としたライフプランニング教育のモデルカリキュラム
【2019年度、2020年度】

男女共同参画の推進に向けた教員研修プログラムの開発

児童生徒等が自身のライフキャリアを固定的な性別役割分担にとらわれず考えられるようにするため、これに資する教員研修プログラムを検討する。2019年度においては、国内外・異業種を含む先進的な研修事例等の収集・分析をし、全国の中学校、高等学校の実態調査を行う。

※2020年度：学校の実態や先進的な研修事例等を踏まえ、教員研修のモデルプログラムを開発

成果

- ・教員研修プログラムの開発に資する基礎データ・研修事例及び分析結果
【2019年度】
- ・教員研修のモデルプログラム【2020年度】

性別にとらわれることなく一人一人が自らの能力を最大限に発揮することができるフェアネスの高い社会を構築